

府営住宅の保証人が不要に! 公明党の提案により実現しました!

- ▶ 府営住宅では、これまで入居の際に保証人を立てる必要がありましたが、令和6年3月27日から保証制度が見直され、保証人が不要になりました。
- ▶ 新たに入居される方のみならず、既に入居されている方についても、保証制度が廃止されました。
※特定公共賃貸住宅は、これからも保証人が必要です。
- ▶ 詳しくは、各地域の住宅管理センターまたは、公明党府議会議員までお問合せください。



ここがポイント!

公明党が令和2年より提案 府を動かす!

- ▶ 公明党は、令和2年3月の都市住宅常任委員会で、単身高齢者等が増える中、府営住宅の保証人確保が困難となっていることから、保証制度の廃止を提案。以来、府議会や府への政策要望等を通じ、一貫して訴えてまいりました。
- ▶ 令和5年9月定例会の公明党の代表質問で、府は保証制度の廃止にむけ、令和5年度中の条例改正をめざすと明言。この度、公明党の提案が実現しました。

